

# 福祉用具共通試験方法－異物感知機能

## Common testing methods for assistive products－ Sensor Function of Foreign Objects

### 序文

この規格は、福祉用具に付随する“機能”に着目した福祉用具の品目にとらわれない共通試験方法である。これらの機能別の試験方法の組合せによって、様々な福祉用具について最低限のリスクを評価することが可能となる。

### 1 適用範囲

この試験方法は、用具の可動部のすき間に身体部位など異物をはさまれたのを感知して可動を停止させる機能を持ったものに適用する。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

IEC Publication 160-1963 (Standard atmospheric conditions for test purposes)

JIS T 9252 家庭用段差解消機

JIS T 6255 電動立ち上がり補助いす

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

### 3 試験環境

試験は、JIS Z 8703 に規定する温度  $23 \pm 5$  °C、相対湿度 ( $65 \pm 20$ ) %で行う。

### 4 試験装置

#### a) 荷重測定器

プッシュプルゲージ、テンションゲージなど

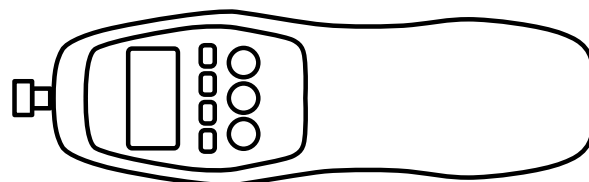


図1 荷重測定器例（プッシュプルゲージ）

## 5 停止性能試験

無負荷の状態では、異物感知装置のセンサー部に5～10か所の測定位置を定め、この位置に荷重測定器を押し当て、異物感知装置が作動するときの力を測定し、かつ、スムーズに停止することを確認する。

参考 JIS T 9252 家庭用段差解消機では、挟み込み自動停止装置が作動する力が30N以下で、円滑に停止しなければならないと規定している。

JIS T 9255 電動立ち上がり補助いすでは、異物感知機能は、30N未満で作動し、昇降動作を停止しなければならないと規定している。

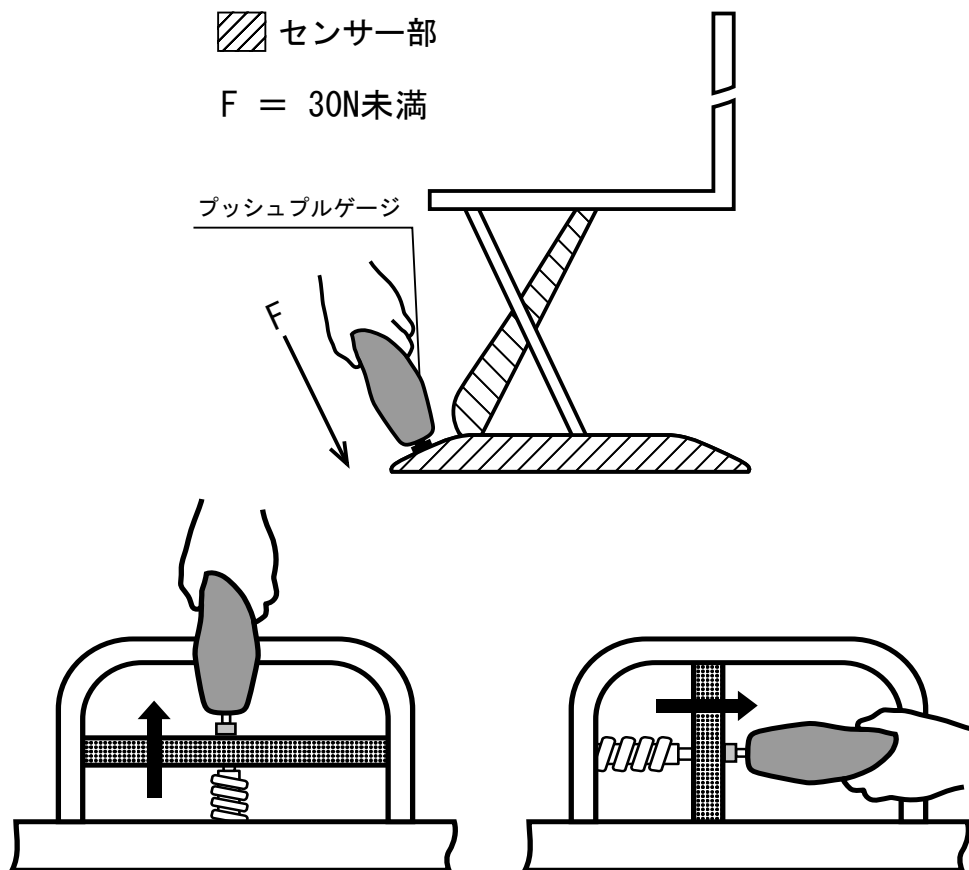


図2 停止性能試験